

九星

〔九星日要精義大成〕乾日家九星の起例を詳に解記す

天の元氣は萬物の精にして、亦吉凶を發する事最も明なり、抑吉神凶殺と稱するもの、其原天地の氣質にして、則萬物の元氣たる陰陽の兩儀なり、分つて年月日時の四課に起り、吉凶のよつて生ずる事、固より靈ある所以なれば、動靜小事と雖も、能陰陽の理を擇し、趨避忽にする事勿れ、凡方位の吉凶に隨ひ、祟害幸徳の生ずる期を未前に察知する事は、偏に洛書の九星に倚ものなり、就中日時九星の顯然たるや、恰も明鏡に物の形の映が如く、禍福の起源を探索するの主要なれば、信用せずんば有べからず、尤古來より漢土の諸書に屢起例を載と雖ども、陰陽の差異を立るが故、近世の有職、其順逆の起元においては、審に學得したる輩稀なり、予○松浦是を探索する事累年にして、遂に其的適する所の配當を得て、万般の吉凶を考ふるに、禍福掌中に有がごとし、今其眞法を著はし、以て世俗に益す、所謂陰陽二通といふは、凡天に三陰三陽の氣あつて、是を客氣と稱し、地に三陰三陽の有て、これを主氣と稱す、都て六陰六陽の氣、一歳十二ヶ月に應じ、天地に顯遁して移り替ること、暫も止るときなし、已に夏至に至つては、六陽残らず、天に顯はれ、六陰はみな地中に遁る、故に夏至を以て陰遁の初とす、反て冬至の節に至れば、六陰残らず、天に顯はれ、六陽みな地中に遁る、故に冬至を以て陽遁の初とするなり、都て陰陽は天地の理にして、艸木花葉と雖も、冬至夏至に隨つて、左へ芽ざし、右へまとひて、自然順逆の差別をなす、況んや星辰の循環に於てをや、故に冬至雨水穀雨三氣の九星は、陽遁なるを以て順に行き、夏至處暑霜降三氣の九星は、陰遁なるをもつて逆に行なり、而して順逆ともに、上中下の三元に涉り、彼陰陽二遁、すべて六元を一周とし、六六三百六十日にして、一歳終るなり、其六元といふは、則冬至甲子を陽遁の上元として、坎の白星、中宮に起り、雨水甲子を陽遁の中元として、兌の七赤星、中宮に起り、穀雨甲子を陽遁の下元として、巽の四綠星、中宮に起り、夏至甲子を陰遁の上元として、離の九紫星、中